

G X 需要創出に向けた研究会

第 2 回事務局資料

2026年 5月28日

経済産業省 GXグループ 環境経済室

目次

1. 第1回研究会振り返り
2. 論点1. GX率先実行宣言の見直し
3. 論点2. GX需要創出の取組とGX予算との連動

目次

1. 第1回研究会振り返り

2. 論点1. GX率先実行宣言の見直し

3. 論点2. GX需要創出の取組とGX予算との連動

前回いただいたご意見

<全体>

- 排出量削減への寄与度以外にもエネルギー安全保障の観点も含めてはどうか。また、国際的な基準との整合も見据えた制度設計にしてはどうか。（沓掛委員）
- GX需要創出の対象をカーボンニュートラル以外の資源循環やバイオものづくりも視野に入れた形にしてはどうか。（菊池委員）

<GX率先実行宣言の見直し>

- 排出量削減への寄与度については、宣言対象製品と事業活動との関連性よりも、排出量目標に対する達成度といった定量的な基準によるアプローチが良いのではないか。（沓掛委員）
- 対象製品リストの基準の検討が重要である一方、柔軟な運用ができる制度であることも重要。（若林委員）
- ポジティブリストを作ることは企業にとってわかりやすい。まずはグレードの希少性を認識してもらうことが重要。グレードを取得するメリットが見えていないことが課題。（志村委員）
- 海外の動向や事業者の取組状況を踏まえて柔軟に対応できるグレードの制度にすることが必要。（菊池委員）
- 日本で作られたルールを国際標準にしていくことも常に視野に入れながら考えていくことが重要。（菊池委員）

<GX関連予算との連動>

- 政府の支援策として事業者自主的なGX製品・サービスの調達インセンティブをつける仕組みであるため、政府の費用対効果の観点から排出削減効果を期待できるものに絞り込むことが重要。（若林委員）
- 予算との連動は企業のモチベーションにつながる。GX予算は製造側のメニューが多いため、需要喚起を進めるには将来的にGX以外の予算も検討してはどうか。（志村委員）

<表彰制度>

- 評価者のリテラシーが高い必要がある。需要創出されたものを表彰するだけでなく、表彰されることで企業の信頼性が高まり、市場での購入が促進されるというマクロな視点を持つことも重要。（工藤委員）

本研究会の議論の焦点とスコープ（エネルギー安全保障）

エネルギー安全保障

- GXは、「エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素」の3つを同時追求する取組。
- 中東情勢に伴いエネルギー危機が顕在化した今こそ、「危機管理投資」としてのGX投資の重要性が増している。
- 現在、成長戦略の議論においても、①エネルギー安全保障、②新産業創出、③産業の自律性・不可欠性確保等の観点から、エネルギー・GX分野における「危機管理投資」を加速していくための取組の強化/ロードマップの具体化が検討されている。
- 本研究会でGX需要創出の方策を検討するGX製品・サービスの範囲については、GX率先実行宣言の対象として既に政府の中長期的な支援があるものを前提とする。他方、現在政府が進めている成長戦略の検討が進展し、エネルギー安全保障の観点も含め、「資源・エネルギー安全保障・GX」分野におけるロードマップが具体化されて、政府が中長期的に支援を行う対象が新たに明らかになった場合には、当該対象を率先実行宣言の対象製品にも追加することとしたい。

本研究会の議論の焦点とスコープ（その他）

国内標準と国際標準

- GX製品・サービスの需要創出に向けては、国際的な整合性にも配慮しつつ、まずは産業の特性を踏まえ、国内での研究開発やGX投資等の取組が進展するよう、国内市場におけるGX価値の評価方法のルール化を行う。

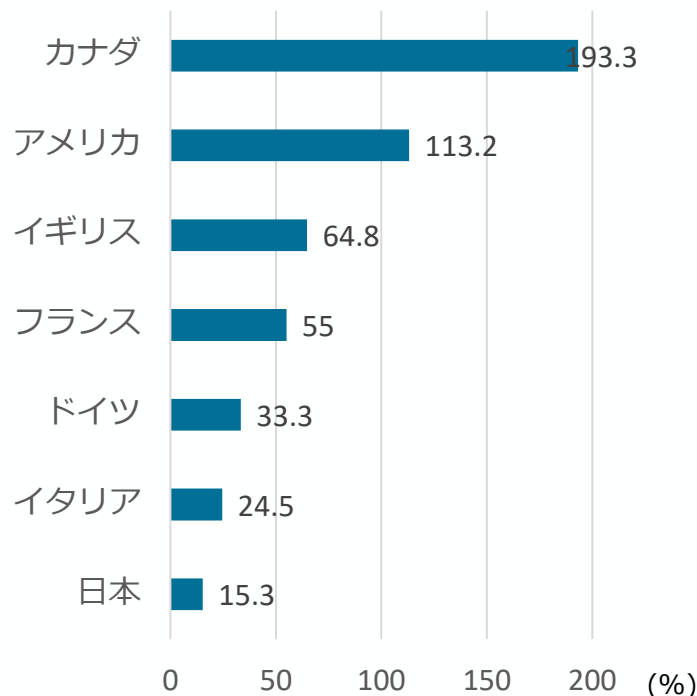
資源循環・バイオものづくり

- GX需要創出に向けた研究会の議論のスコープは、GXの実現の観点から脱炭素に貢献するGX製品・サービスに焦点を当てる。
- 資源循環・バイオものづくりについても、GXと重なり合う範囲を対象とし、その範囲の拡大を目指していく。

- エネルギー自給率がG7諸国最低水準であり、中東からの原油輸入に大きく依存する我が国にとって「エネルギー安定供給強化」は急務。各国でも動きが加速する中で、脱炭素電源拡大等のGX投資は「危機管理投資」そのもの。
- 加えて、グローバルで「脱炭素」を軸にした新たなサプライチェーンの構築・製品の差別化が着実に進みつつあり、この流れに取り残されると今後のグローバルな経済活動の基盤を失う恐れ。
- 中東情勢に伴いエネルギー危機が顕在化した今こそ、「危機管理投資」としてのGX投資の重要性が増している。

エネルギーの自給自足

- ✔ 我が国のエネルギー自給率はG7諸国で最低水準



(出所) IEA「World Energy Balances」、総合エネルギー統計に基づき作成。日本は2023年度、その他は2023年の数字

各国での対応の加速

- ✔ 各国とも、アクセス可能な化石資源 + 脱炭素電源で「エネルギー安定供給」を強化



- ✔ 安全保障の観点より洋上風力の開発を再加速

ハンブルク宣言で洋上風力100GW導入へ連携
英国は洋上風力8.4GWのプロジェクト支援決定



- ✔ 国産化石エネルギーを政策的には活用しつつも、市場ベースでは再エネの導入は着実に進展

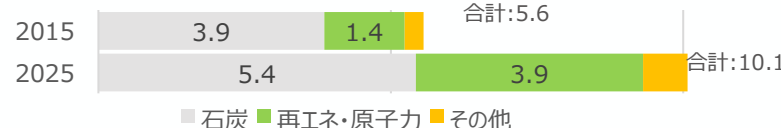
米国の26年度の電源新設は86GW、内訳は再エネ/蓄電池:80GW、天然ガス:6GWの見通し

(出所) U.S. Energy Information Administration, Preliminary Monthly Electric Generator Inventory, December 2025



- ✔ 電力需要増を再エネ・原子力、石炭火力新設で対応

中国の電源別総発電量 (単位千TWh)



(出所) IEA Monthly Electricity Statisticsを基に経済産業省作成

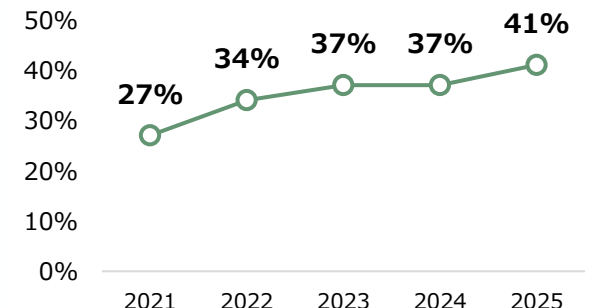
グローバルによる脱炭素SC構築の動き

- ✔ 民間企業もサプライヤーへの環境要件を厳格化

【サプライヤーへの環境要件の例】

Micro soft	● 主要サプライヤーには、2030年までにMicrosoft向け製品の製造工程での使用電力を100%脱炭素化すること等を要求
Apple	● 直接取引先サプライヤーには、Apple製品製造時の使用電力を2030年までに100%再エネとすること等を要求

【サプライチェーン全体のネットゼロ目標を有する企業の割合】



※売上高上位2000社のうち、Scope1、2、3をカバーする目標を設定している企業の割合
(出所) Accenture「Destination Net Zero 2024」、「Destination Net Zero 2025」、各社公表資料等を基に経済産業省作成。

- 「エネルギー安定供給」の重要性の高まり、「脱炭素」を軸とした国際競争の進展といった足元の情勢を踏まえると、
 - ① エネルギー自給率向上に直結する脱炭素電源・エネルギーの供給拡大、
 - ② 「脱炭素」を軸としたグローバル競争に勝ち抜ける国際競争力を有する新産業の創出、
 - ③ 地政学リスクに対する産業の自律性確保等の観点から、エネルギー・GX分野における「危機管理投資」を加速していく必要。
- その実現に向け、「研究開発～サプライチェーン強靱化～需要開拓/市場開拓」の一連の流れに加え、その全体を支える横断的な取組を含めた8つの領域で、取組の強化/ロードマップの具体化を図る。

成長戦略の
方向性



+



+



取組強化
の視点

- ✓ 脱炭素電源の研究開発強化
(次世代型地熱、次世代革新炉等)
- ✓ GX型サプライチェーンにおいて
不可欠性を獲得しうる製品開発
(水電解装置、全固体電池等)
- ✓ AI・半導体の高性能・省エネ化
(光電融合・フィジカルAI等)

① 研究開発

② サプライチェーン
強靱化

③ 需要創出/
④ 海外市場開拓

- ✓ サプライチェーンに不可欠な部素材の確保
(素材産業の構造転換・鉄スクラップ確保等)
- ✓ アジアを含めた国外への輸出も見据えた
「部素材から完成品まで」の国内製造拠点
の整備 (洋上風力等)
- ✓ GX製品の初期需要創出支援
(価格差に着目した支援、公共調達等)
- ✓ グローバルな市場開拓 (海外実証)
アジア大でのルール形成 (AZEC、トランジション・ファイナンス等)

⑤ 足元の脱炭素電源
・系統投資

⑥ GX産業クラス
ター創出

⑦ スタートアップ
の育成

⑧ AIとGXの融合
(AX×GX)

- 需要創出はGX製品の社会実装・民間企業の投資決断の鍵となるもの。製品の特性に合わせて、①**GX価値の見える化**/②**GX製品・サービスの積極調達**/③持続的な動きとなるための**制度整備等の仕組み作り**を有機的に連携させる必要。
- 具体的には、製品別に、以下の視点を検討しながら、**製品別に「需要創出戦略」を具体化**し、必要な取組を加速。
 1. 国際的な産業競争力やエネルギー・経済の安全保障確保、また排出削減のインパクト等の「**産業の特性**」
 2. 革新的な技術開発や追加性のある設備投資、またGX価値の評価方法のルール化等の「**GXの取組の進捗**」
 3. 政府の支援後の市場構造や、その中での競争力確保に向けた戦略等に関する明確な「**将来の出口戦略**」

需要創出の政策手法

① GX価値の見える化

■ GX価値の特定

- 様々な種類があるGX価値のうち、主張したい価値及びその取得のためのプロセスの特定。

■ 算定・表示ルールの方策

- 当該価値について、適切な範囲に通用する形で、算定・表示等に関するルールの方策。

② GX製品・サービスの積極調達

■ 積極調達・購入支援

- GX製品・サービスを積極調達する企業・消費者へのインセンティブ付与。
- 購入者の判断を促すためのGX価値の表示（建築分野における建材CFP表示等）
- 公共調達の推進（グリーン購入法等）。

■ 初期・運用段階の費用面の支援

- GX製品・サービスの生産のコスト高が市場での実装に向けて一時的な障壁となる場合の支援。
- GX製品・サービスの特性等に基づき、初期段階だけでなく、生産・販売段階においても支援。

③ 制度整備等の仕組み作り

■ 規制・制度

- 一定の需要家を対象とした、GX価値の算定・表示、特定のGX製品・サービスの導入の原則化等に係る制度。

■ サプライチェーンでのGX価値の連鎖促進

- サプライチェーンが複雑で、個々の企業の成果が表面化しづらいものについて、サプライチェーンでのGX価値の移転等の仕組みの構築。

需要創出の政策実施にあたり必要な要素

3. 将来の出口戦略

- ① 政府による支援後のあるべき市場構造の具体化
- ② 海外市場も視野に、競争力確保に向けた戦略の明確化



2. GXの取組の進捗

- ① 革新的な技術開発や実装への投資
- ② 追加性のある設備投資、エネルギー・製造プロセスの転換
- ③ 業界としてのGX価値の評価方法のルール化・国際標準化



1. 産業の特性

- ① 当該産業が有する国際競争力（市場規模等も含む）
- ② エネルギー安定供給や経済安全保障への寄与（国としての自律性確保）
- ③ 排出削減のインパクト（2050年カーボンニュートラルへの寄与度）
- ④ 官民のシナジー（ガバメントリーチ、他領域への波及性等）

本日（第2回）ご議論いただきたい論点

- 本日は、第1回研究会でお示しした論点のうち、「GX率先実行宣言の見直し」及び「需要創出の取組とGX関連予算との連動」の2点についてご議論いただきたい。

第1回GX需要創出に向けた研究会資料
(4月2日)

目次

1. 研究会の設置の背景

2. 研究会の目的・ご議論いただきたい事項

3. 個別論点

第2回 3-1 GX率先実行宣言及びGX製品・サービスの範囲

の論点 3-2 需要創出の取組とGX関連予算との連動

3-3 需要創出の優れた取組を行う企業を公表する仕組み

4. 検討の進め方（案）

目次

1. 第1回研究会振り返り
2. **論点1. GX率先実行宣言の見直し**
3. 論点2. GX需要創出の取組とGX予算との連動

GX率先実行宣言のアップデート

- GX率先実行宣言について、現状の課題も踏まえ、需要創出に貢献する企業が評価される仕組みとするために、以下の6つの項目に関してアップデートを行う。

見直し案

項目① 宣言対象	調達側の視点での、 <u>対象となるGX製品・サービスの明確化 & リスト化</u>
項目② 宣言対象	<u>投資によるGX製品供給の大幅拡大</u> まで間の初期需要創出策と位置付けられる場合に限り、 <u>削減実績量を有する製品への対象拡大</u>
項目③ 宣言内容	<u>宣言グレードの抜本的見直し及びグレード取得のための目標閾値の設定</u>
項目④ 宣言内容	<u>事業活動と宣言製品の調達行動をポジティブリスト等で関連付け</u>
項目⑤ 宣言内容	企業単位ではなく <u>宣言製品単位で各社の取得グレード公表</u>
項目⑥ 宣言内容	<u>宣言内容についてフォローアップを実施し、内容を公表</u>

<現状の課題>

- 供給側の視点で、製品・サービスが区分されているため、調達側からは対象となるGX製品・サービスの定義・範囲がわかりにくい。
- 供給開始まで期間を要するあるいは流通量が少ない場合も多く、調達側にとっては初期の製品調達が困難なケースが多い。
- 現行グレードにおいては、目標は定量的であればよく、調達量の閾値が存在しないため、当該製品の需要創出への貢献度合いが評価できない。
- 事業活動と関連性の薄い製品であっても宣言可能であり、事業活動における需要創出への貢献度合いが測れない。
- 現在の公表方法は、取得したグレードの内訳や宣言内容がわかりにくく、外部からの評価につながりにくい。
- 現在は宣言内容のフォローアップが行われておらず、宣言の実現に向けた進捗が評価出来ない。

(参考) 現在のGX率先実行宣言の対象製品

宣言対象製品・サービス

分類	対象	分類	対象
産業競争力 基盤強化商品 (GX財源)	電気自動車等	GI基金支援 対象技術 (主要な技術 を抜粋)	洋上風力発電の低コスト化
	グリーンスチール		次世代型太陽電池の開発
	グリーンケミカル		大規模水素サプライチェーンの構築
	SAF		再エネ等由来の電力を活用した水電 解による水素製造
低炭素水素等 (水素社会推 進法に基づく もの)	水素	製鉄プロセスにおける水素活用	
	アンモニア		
	合成燃料		
	合成メタン		

具体的な宣言の例

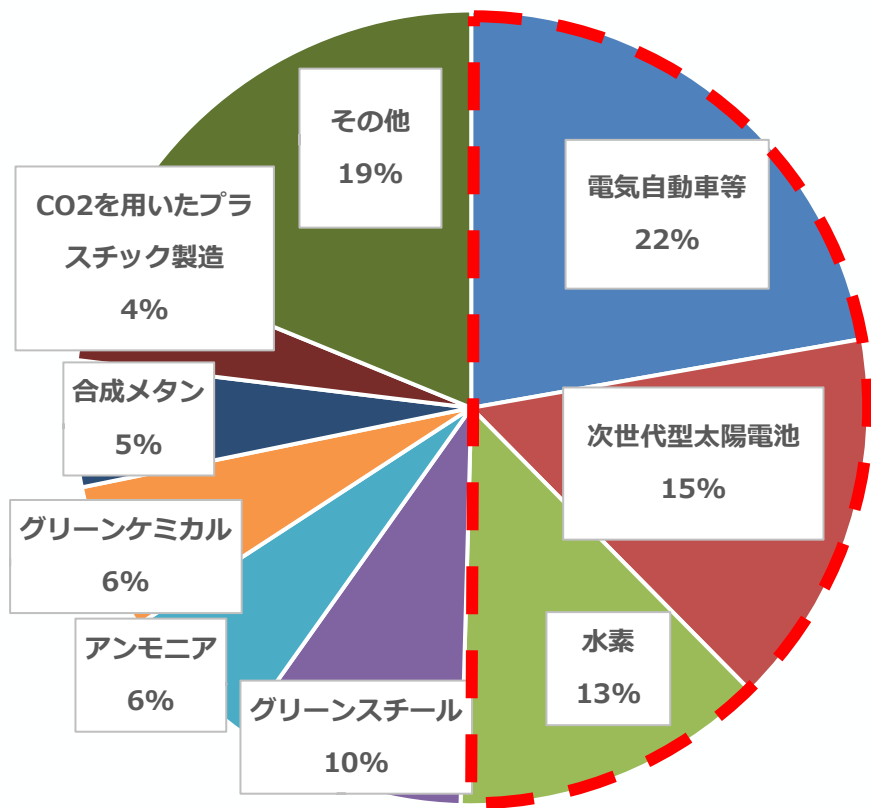
- ・ 自社が新築する住宅に使用する鋼材を、**2030年度までに30%をグリーンスチール**に切り替える (旭化成ホームズ)
- ・ **飲料缶製品や飲料ペットボトル製品にグリーンスチールやグリーンケミカルを使用**する (サントリーホールディングス)

(参考) GXリーグ公式WEBサイト<https://gx-league.go.jp/action/wg/>

(参考) 現時点までのGX率先実行宣言の宣言状況

- これまでに、**64社が宣言実施済み**（2026/5/26時点）。
- 宣言内容の内訳としては、**電気自動車の採用**、建設会社等による**次世代太陽電池の採用**、**水素への燃料転換**が約半数を占める。

GX率先実行宣言の宣言内容内訳



GX率先実行宣言実施企業

グレード	企業名
ゴールド グレード	田中鉄工株式会社、株式会社木下カンセー、関西電力株式会社、積水ハウス株式会社、株式会社ジェイテクト、田中貴金属工業株式会社、Astemo株式会社、住友化学株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社、東京ガス株式会社、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、日本航空株式会社、株式会社JERA、株式会社神戸製鋼所、住友林業株式会社、旭化成ホームズ株式会社、大成建設株式会社、大東建託株式会社、JFEスチール株式会社、積水化学工業株式会社、大和ハウス工業株式会社、シュナイダーエレクトリックホールディングス株式会社
シルバー グレード	日本トムソン株式会社、サントリーホールディングス株式会社、小島プレス工業株式会社、総合警備保障株式会社、株式会社トクヤマ、応用地質株式会社、YKK AP株式会社、住友精化株式会社、株式会社すかいらーくホールディングス
ブロンズ グレード	日本製鉄株式会社、エア・ウォーター株式会社、AGC株式会社、東亜合成株式会社、大阪ガス株式会社、東邦ガス株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行、大橋鉄工株式会社、株式会社プリチストーン、いすゞ自動車株式会社、JFE条鋼株式会社、株式会社ヤマト建設、王子マテリア株式会社、中部電力株式会社、株式会社コダマホーム、株式会社伊庭工務店、株式会社協栄、阿部建設株式会社、株式会社ユースフルハウス、住友電気工業株式会社、コスモエネルギーホールディングス株式会社、三菱ケミカルグループ株式会社、川崎重工業株式会社、三協立山株式会社、三菱ガス化学株式会社、株式会社日本触媒、株式会社一条工務店、タマホーム株式会社、パナソニックホームズ株式会社、株式会社東栄住宅、株式会社 LIXIL、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ

項目①：対象となるGX製品・サービスの明確化&リスト化

- **政府の中長期的支援があるものとして**、産業競争力基盤強化商品・水素社会推進法に基づく低炭素水素等・GI基金支援対象技術に該当する製品を対象とし、調達側の視点で**対象製品・サービスが明確になるようリスト化する**。
- なお、対象リストに載せる製品・サービスは、**現時点で社会実装されたもの又は社会実装の目途が立っているものに限る**こととし、GI基金支援対象技術であっても、それに**当てはまらないものは社会実装の目途が立ったことが確認された後にリストに追加することとする**。

見直し後の対象製品リスト

用途	GX製品・サービス	該当制度・事業
製品 (I材料 ¹)	水素 ¹	水素社会推進法、GI基金
	アンモニア ¹	水素社会推進法、GI基金
	バイオメタノール	GI基金
	合成燃料(バイオ燃料を含む) ¹	水素社会推進法
	合成メタン ¹	水素社会推進法、GI基金
	グリーンLPガス	GI基金
	SAF	産業競争力基盤強化商品、GI基金
	水素を燃料として用いて発電した電力	水素社会推進法、GI基金
	アンモニアを燃料として用いて発電した電力	水素社会推進法、GI基金
	浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力	GI基金
	ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力	GI基金
	次世代型地熱を用いて発電した電力	GI基金
	製品 (素材その他)	廃棄物をガス化改質し精製した合成ガス
グリーンケミカル ²		産業競争力基盤強化商品、GI基金
CO2を原料に物質生産できるよう改変した微生物		GI基金
高機能バイオ炭		GI基金
CO2等を用いたプラスチック		GI基金
回収CO2を固定化した炭酸塩		GI基金

1:水素社会推進法第2条第1項に定められた要件に適合するもの

2:原料をナフサからバイオ原料、廃プラスチック等のグリーン原料へ転換することに生成される基礎化学品で、以下の製品が該当。メタノール、エチレン、アセチレン、エタノール、プロピレン、ブチレン、ブタジエン、ペンテン、ペンタン、イソブレン、ベンゼン、ヘキセン、ヘキサノール、トルエン、ヘプテン、ヘプタン、キシレン、オクテン、オクタン、スチレン、イソノナン

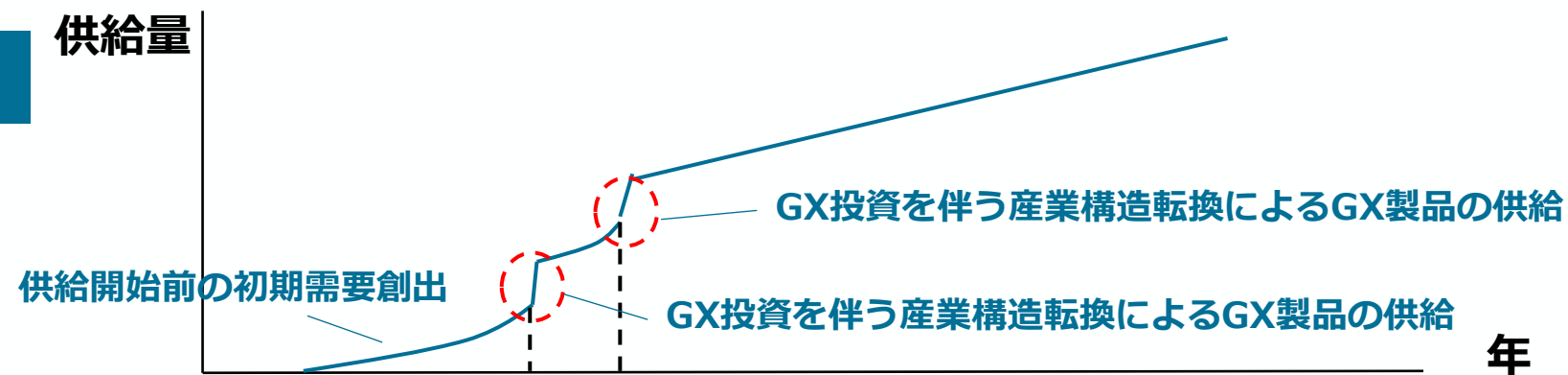
用途	GX製品・サービス	該当制度・事業	
製品 (素材その他)	グリーンセメント	GI基金	
	グリーンコンクリート	GI基金	
	グリーンコンクリート製造のためのCO2固定型混和材	GI基金	
	グリーンコンクリート製造のためのCCU骨材・微粉	GI基金	
	高層建築物等の木造化に資する等方性大断面部材	GI基金	
	グリーンスチール	産業競争力基盤強化商品、GI基金	
	電気自動車等	産業競争力基盤強化商品、GI基金	
	車載用蓄電池	GI基金	
	ゼロエミッション船(エンジン・供給システム・周辺機器含む)	GI基金	
	次世代パワー半導体	GI基金	
	次世代グリーンデータセンター(光融合デバイス、光スマートNIC、省電力CPU、広帯域SSD等)	GI基金	
	設備	水電解装置	水素社会推進法、GI基金
		浮体式洋上風力用風力発電機	GI基金
ペロブスカイト型太陽電池		GI基金	
次世代地熱発電システム		GI基金	
CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)		GI基金	
カーボンニュートラル対応工業炉		GI基金	
サービス	SAFフライト	産業競争力基盤強化商品、GI基金	

項目②：削減実績量を有する製品への対応

- GX製品の供給が加速化されるよう、多排出産業の排出削減のGX投資を促すとともに、GX製品の需要創出を後押しする環境の整備をすることも重要。
- 脱炭素への移行期においては、削減努力として脱炭素投資が行われた製品が市場で正当に評価されるために、削減努力を見える化した指標である製品の GHG 排出削減実績量の考え方が重要であり、2026年3月に削減実績量に関するガイドライン（※）が策定され、各業界においても業界ガイドラインが策定・検討されている。
- 多排出産業においてGX投資を伴う産業構造転換の結果として供給される、GX価値を有する製品として、現在GX率先実行宣言の対象となっている製品のうち、まずは業界でルールが整備されている、削減実績量を有するGXスチールをGX率先実行宣言の対象としてはどうか。
- 同様に、削減実績量に関するガイドラインに則り、業界において製品の削減実績量に関するルールが整備された場合には、削減実績量を有する当該製品を率先実行宣言の対象とすることを検討してはどうか。

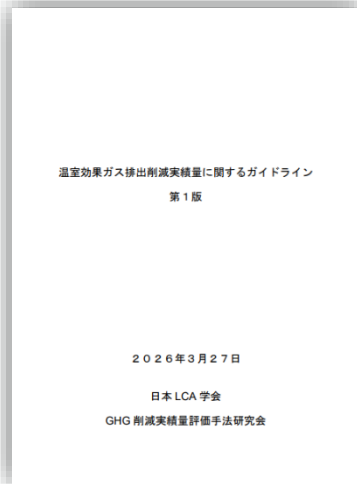
※ライフサイクルでの算定に関しては、削減貢献量が先行して国際規格の開発が進んでいる。削減実績量の指標が定義されることで、将来的には国際的にも市場に評価されることが期待される。

需要創出イメージ



(参考) 削減実績量

温室効果ガス削減実績量に関するガイドライン



- GHG削減実績量手法研究会における検討を経て、「温室効果ガス排出削減実績量に関するガイドライン（第1版）」が策定された（2026年3月公開）。
- 企業のGHG排出削減施策の内、製造プロセスの排出削減の成果を、製品のGHG排出削減実績量と称して算定し、主張するためのガイドを分野横断的に示したもの。
- 脱炭素投資が行われた製品が市場で正当に評価されるために、削減努力が見える化した指標である製品のGHG排出削減実績量に関する考え方、算定方法、ならびに主張の方法を示す

<https://www.ilcaj.org/kenkyukai/02/rep/index.html>

(例) GXスチールガイドライン



- 「GXスチールガイドライン」は日本鉄鋼連盟が策定したガイドラインであり、2050年のカーボンニュートラル達成を目標とする鉄鋼業において、その実現に至るまでの移行期間に適用される制度的枠組み（2026年1月改訂）。
- 鉄鋼プロセスの脱炭素化技術の多くは、長期に及ぶ開発に着手した段階であるため、現時点で直ちにGHG排出原単位の大幅な低下、或いはゼロとした鉄鋼製品の供給が技術的に難しい。
- 顧客のニーズに早期かつ的確に答え、脱炭素技術の開発・実装に向けた投資サイクルを継続的なものとするため、GXマスバランス方式・GXアロケーション方式を用いたGXスチールを定義。

項目③：宣言グレードの抜本的見直し

- 真に需要創出に貢献する企業が評価される仕組みとすべく、宣言の適正化を図るため、現在の率先実行宣言のグレード（ブロンズ・シルバー・ゴールド）を抜本的に見直し、事業活動との関連や一定の閾値以上の取組をしているといった要件を満たした宣言を「プラチナグレード」としてはどうか。
- その要件については、(A) 政府や業界が掲げる調達目標等を満たしているか、(B) 調達することで排出量がどれくらい削減できるか、(C) 一定基準以上でGX製品・サービスの投資を行っているか、の3種類の閾値を設定してはどうか。なお、閾値の設定方法は、調達した絶対量ではなく、規模要件に関わらず設定可能な比率を用いることとする。

※ 上記要件を満たさない現行の率先実行宣言に基づき取得したグレードについては、新たな率先実行宣言に基づくプラチナグレードとは別の扱いと整理（GXフューチャー・リーグ入会要件としては、現行のGX率先実行宣言に基づき取得したグレードであっても要件を満たすこととする。）。現在ゴールドグレードを取得している宣言のうち閾値を超えるものだけが、プラチナグレードを取得できる想定。

グレードごとの要件

【現行のグレード区分】

【見直し後のグレード区分】



プラチナグレード

- ✓ 企業自らの事業活動に関連した対象製品の指定
- ✓ 閾値以上の定量目標の設定
- ✓ 需要創出への定量的な貢献評価

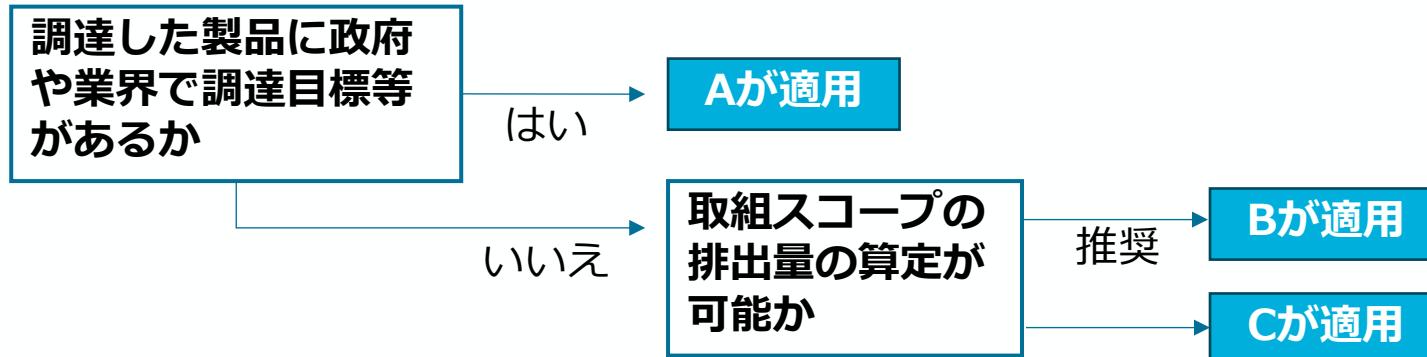
項目③：グレード取得のための目標閾値の要件の考え方

- 政府や業界の調達目標がある製品については、調達目標以上にGX製品・調達している場合には、GX需要創出に積極的だといえるため、3種類の閾値案のうち、**(A) 政府や業界が掲げる調達目標等を満たしているか、を閾値の要件とすることを原則**としてはどうか。
- 一方、全ての製品で政府や業界が掲げる調達目標が存在するわけではないため、現時点で (A) の要件が設定できない製品については、**(B) 調達することで排出量がどれくらい削減できるか**又は**(C) 一定基準以上のGX製品・サービスの投資を行っているか**、を**(A) の代替要件として認める**こととしてはどうか。
- なお、宣言は排出削減や効率改善に資するGX製品・サービスの需要創出の取組を可視化する仕組みであることから、閾値の要件としては**(A) を基本としつつ、(B) と (C) では (B) を推奨**することとする。

閾値（案）

- (A) 政府や業界で調達目標等を満たしているか
- (B) 調達することで排出量がどれくらい削減できるか
- (C) 一定基準以上でGX製品・サービスの投資を行っているか

閾値の選択方法



A 政府や業界で掲げられた調達目標等を満たしているか

- GX製品・サービスの需要側の機運醸成に向けて、政府や業界で定めた調達目標を閾値要件の原則とすることとしたい。
- なお、直接的に調達目標の数値目標が掲げられている場合以外であっても、政府の検討会等において公的に示された供給目標数値等から、機械的に調達目標に準じた数値目標を試算可能な場合にはこれを閾値として活用してはどうか。
- 政府や業界が新たに調達目標や供給目標の設定を行ったGX製品・サービスについては、当該GX製品・サービスの閾値を追加することとしたい。

GX製品・サービスの調達目標/供給目標設定状況

製品/サービス名	調達目標	調達目標 (供給目標からの 試算結果) (案)	試算式	供給目標数値	参考文献
アンモニア、メタノール、合成メタン、合成燃料（海運用途）	10%	—		—	2023 IMO Strategy on Reduction of GHG Emissions from Ships
合成メタン	1%	—		—	第7次エネルギー基本計画 ※政府目標や都市ガスの基礎排出係数0メニューはバイオガスとの合算で設定している
SAF	10%	—		—	GX実現に向けた基本方針参考資料
グリーンスチール	—	10%	分子：グリーンスチール供給目標量 分母：高炉由来の国内粗鋼生産量	500万トン (2030年)	日本製鉄統合報告書2025、JFE GROUP REPORT 2025、2026年2月 主要国鋼鉄生産(一般社団法人日本鉄鋼連盟)
水素	1%	—			水素アンモニア小委員会第17回水素・アンモニアの社会実装に向けた 当面の課題と今後の重点取組 (案) “水素調達1%宣言”キャンペーン ※詳細今後決定予定
アンモニア	1%	—			水素アンモニア小委員会第17回水素・アンモニアの社会実装に向けた 当面の課題と今後の重点取組 (案) “水素調達1%宣言”キャンペーン ※詳細今後決定予定

B 調達することで排出量がどれくらい削減できるか

- GX製品・サービスの調達による当該企業の排出量削減インパクトを評価するために、**GX製品・サービスにより削減されるScopeの排出量に占める当該製品を調達した際の排出量削減率**を計算する（例えば、製品を作る際にグリーン鉄を使用した場合はScope 3 カテゴリー 1）。
- 分母の関係Scopeの排出量は企業の公開情報から、**分子の製品調達時の削減排出量は宣言する企業にそれぞれ試算をしていただく想定**（例えばグリーン鉄の場合は、鉄からグリーン鉄への置き換えにより削減しうる排出量を試算する。）。

排出量削減率の算定式

$$\text{排出量削減率} = \frac{\text{取組スコープにおいて GX製品・サービスを調達した際に削減される排出量}}{\text{GX製品・サービスにより削減されるScopeの排出量}}$$

（参考）取組スコープの考え方

対象製品のうち、水素等のように燃料として使用する場合はScope 1。電気自動車の場合Scope 1 + Scope 2。グリーン鉄やCO2等を用いたプラスチック等はScope 3となる。



○の数字はScope 3のカテゴリ

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope 2 : 他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3 : Scope 1,2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

出所）グリーンバリューチェーンプラットフォーム

https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/files/review/2024/revw_20241017_5.pdf

C 一定基準以上でGX製品・サービスの投資を行っているか

- A及びB以外の方法として、積極的にGX製品を調達していることを評価するために、全社売上原価に占めるGX製品・サービスの調達金額の割合を計算する。
- 分母の全社売上原価は企業の公開情報から、分子のGX製品・サービスの調達コストは宣言する企業にそれぞれ試算をしていただく想定（例えばグリーン鉄の場合は、グリーン鉄への置き換え量×単価により調達金額を試算する。）。

GX製品投資額割合の算定式

$$\text{投資額割合} = \frac{\text{GX製品・サービスの調達金額}}{\text{全社売上原価}} = \frac{\text{GX製品・サービスの調達数量} \times \text{調達単価}}{\text{全社売上原価}}$$

B・Cにおける閾値の設定水準について

- 閾値の要件としてのB・Cは、基本となるAの代替要件として設定するものという位置づけを踏まえれば、**B・Cの閾値の設定水準は、Aの閾値の設定水準と同等かそれ以上**とする必要がある。
- そのため、**「Aの閾値の水準で該当製品を調達した場合に、BとCそれぞれの閾値に当てはめるとどのような数値になるか」**という考え方にに基づき試算を行った。試算結果は次頁の通り。
 - 試算にあたっては、当該製品・サービスを主に調達するから抽出し、合成メタン（電力・エネルギー用）、合成メタン（ガス用）、水素（電気・エネルギー用）、アンモニア（電気・エネルギー用）、アンモニア（海運用）、グリーン鉄（電気自動車用）、グリーン鉄（住宅用）、合成燃料（海運用）、SAF（航空用）の9つを事例としてピックアップし、N=9にて試算。
 - なお、同一業界内において同一の製品活用を想定する場合、BおよびCの値は構造的に大きく変動しないことが確認された。

B. 調達することで排出量がどれくらい削減できるか

GX製品・サービスの調達が当該企業の排出量削減にどれだけインパクトがあるかで評価し、**GX製品・サービスにより削減されるScopeの排出量（以下「取組Scope排出量」という。）に占める当該製品を調達した際の排出量削減率を閾値としてはどうか**（例えば、燃料として水素を石油石炭の代用として調達した場合、取組ScopeはScope 1、製品を作る際にグリーン鉄を使用した場合の取組ScopeはScope 3 カテゴリー 1）。

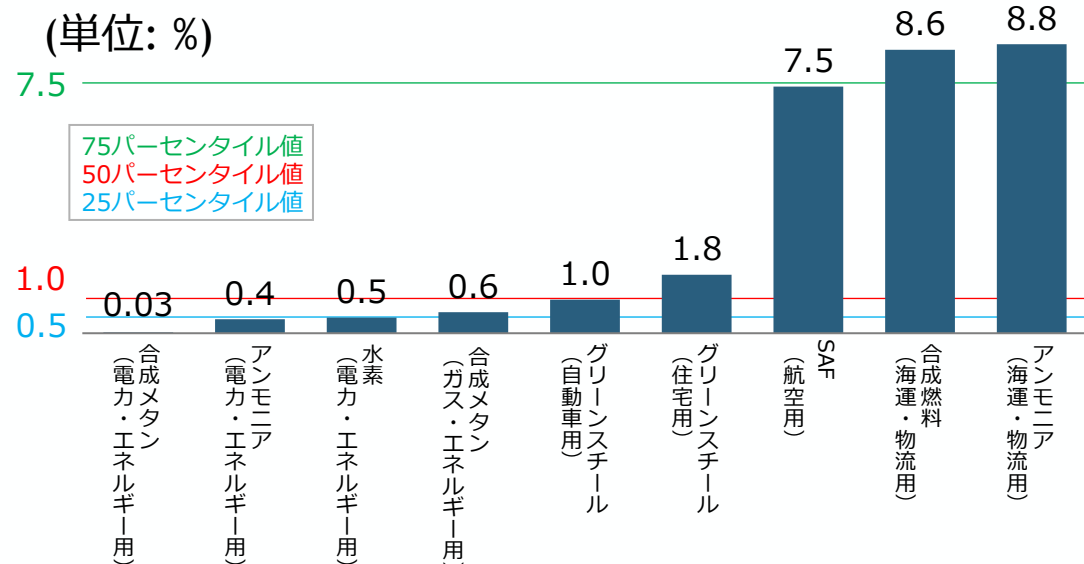
C. 一定基準以上でGX製品・サービスの投資を行っているか

A及びB以外の方法として、積極的にGX製品を調達していることを示す指標として、**全社売上原価に占めるGX製品・サービスの調達金額の割合で評価**してはどうか。

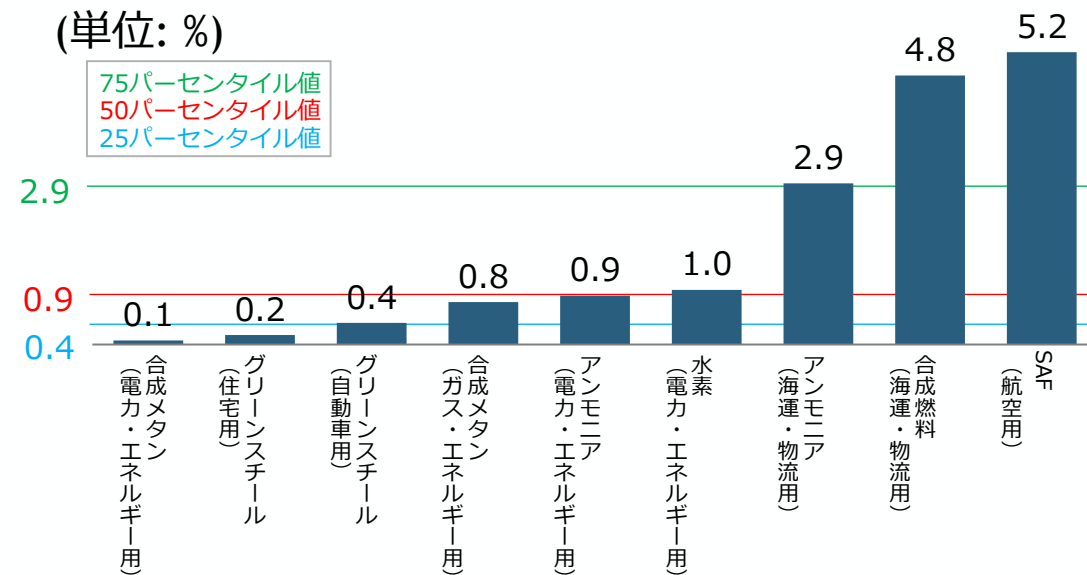
B・Cにおける閾値の設定案

- Aの閾値と同等の水準をBとCそれぞれの閾値に当てはめた場合の試算結果を踏まえ、B・Cそれぞれの閾値の設定案として、①75パーセントタイル、②50パーセントタイル、③25パーセントタイルとした場合の3案についてご議論いただきたい。
- 基準案として、**①は多くの製品において達成が困難で厳しすぎる一方、③はほぼ全ての製品で達成が可能で緩すぎると考えられる。**この点、**②は外れ値や一部の高値に左右されにくく、今回のような小標本・歪んだ分布に対して最も安定的な指標**と考えられるため、Aとのバランスや制度との親和性から②中央値を採用することが妥当ではないか。

B (排出量削減率) の試算結果



C (GX製品投資額割合) の試算結果



(参考) Bの試算根拠

GX製品	用途	分母	分子	試算根拠
水素	電力・エネルギー用	宣言企業のScope1排出量	LNGから水素へ燃料転換した際の火力発電によるCO2排出削減量	個社の年間のLNG火力発電量×電力量の単位換算÷発電効率×LNG排出係数×水素代替率（Aの閾値1%）
アンモニア	電力・エネルギー用	宣言企業のScope1排出量	石炭からアンモニアへ燃料転換した際の火力発電によるCO2排出削減量	個社の年間の火力発電量（発電効率考慮済）×電力量の単位換算×アンモニア代替率（Aの閾値1%）
アンモニア	海運・物流用	宣言企業のScope1排出量	船舶向け燃料使用でアンモニアを導入したことによるCO2排出削減量	個社の年間の船舶向け燃料（Heavy oil C、Heavy oil A、Gas oil、LNG）使用量×アンモニア代替（海運用途）率（Aの閾値10%）
合成燃料	海運・物流用	宣言企業のScope1排出量	船舶向け燃料使用で合成燃料を導入したことによるCO2排出削減量	個社の年間の船舶向け燃料（Heavy oil C、Heavy oil A、Gas oil、LNG）使用量のうち、重油（Heavy oil C、Heavy oil A）使用量×合成燃料（海運用途）代替率（Aの閾値10%）
合成メタン	電力・エネルギー用	宣言企業のScope1排出量	都市ガス使用のうち、合成メタンへ代替した際のCO2排出削減量	個社の年間都市ガス使用量 × 都市ガスのCO2排出係数× 合成メタン代替率（Aの閾値1%）
合成メタン	ガス・エネルギー用	宣言企業のScope3カテゴリ11排出量	都市ガス販売量のうち、合成メタンへ代替した際のCO2排出削減量	個社の年間販売ガス量 × 都市ガスのCO2排出係数× 合成メタン代替率（Aの閾値1%）
SAF	航空用	宣言企業のScope1排出量	航空飛行でSAFを使用したことによるCO2排出削減量	個社の年間航空機由来CO2排出量 × SAFの削減率× SAF代替率（Aの閾値10%）
グリーンスチール	自動車用	宣言企業のScope3カテゴリ1排出量	自動車製造でグリーンスチールを導入したことによるCO2排出削減量	個社の自動車年間生産台数×1台あたりの鋼材使用量×従来鋼材とグリーンスチールの差分排出原単位（差分排出原単位=高炉鉄の排出原単位-革新電炉の排出原単位）×グリーンスチール調達比率（Aの閾値10%）
グリーンスチール	住宅用	宣言企業のScope3カテゴリ1排出量	戸建・集合住宅でグリーンスチールを導入したことによるCO2排出削減量	個社の年間供給戸数×1戸あたりのスチール量（鉄骨造）の代表値×戸建/集合住宅の延床面積×従来スチール-グリーンスチールで削減できるCO2量（差分排出原単位=高炉鉄の排出原単位-革新電炉の排出原単位）×閾値Aのグリーンスチール調達量（Aの閾値10%）

(参考) Cの試算根拠

GX製品	用途	分母	分子	試算根拠
水素	電力・エネルギー用	全社売上原価	水素の調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社のLNG火力の年間燃料投入量の 閾値Aの1% を水素で代替した場合の熱量を試算し、必要な水素量を試算。 ・ 水素の単価は一般的な333000円/トンとした。
アンモニア	電力・エネルギー用	全社売上原価	アンモニアの調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社の年間燃料投入量の 閾値Aの1% をアンモニアで代替した場合の、二酸化炭素の削減量を、石炭の標準値（発熱量26.1 MJ/kg、炭素排出係数0.0243 tC/GJ）から導かれる 約2.33 kg-CO₂/kg-coal で割り、置き換わる石炭量を試算。アンモニアの低位発熱量を 18.8 MJ/kg として、熱量等価で置き換えた。 ・ アンモニアの単価は90000円/トンとした。※World Bank Commodity Price Data（2024）による中東FOB価格（\$550～650/t）を基に、日本向け価格を約\$600/t(9万)と仮定
アンモニア	海運・物流用	全社売上原価	アンモニアの調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ A社の船舶燃料投入量の10%をアンモニアで代替する前提で、各燃料の低位発熱量を用いて燃料投入熱量を試算し、その10% を、アンモニアの低位発熱量18.89 MJ/kgで熱量等価に置換し、換算。 ・ アンモニアの単価は90000円/トンとした。※World Bank Commodity Price Data（2024）による中東FOB価格（\$550～650/t）を基に、日本向け価格を約\$600/t(9万)と仮定
合成燃料	海運・物流用	全社売上原価	合成燃料の調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社の年間重油使用量を熱量ベースで閾値Aの10%を合成燃料に置き換える前提で、合成燃料を「既存の船舶用液体燃料と同等のドロップイン燃料」とみなす場合は、熱量あたりでほぼ同等とみてよいため、必要量は概ね置換対象の燃料質量と同程度とした。 ・ 合成燃料の単価については、公開研究では、合成燃料（PtL）の生産コストは現在 1.83～2.36 EUR/kg 程度とされる。これをトン換算すると 1,830～2,360 EUR/トンであり、1 EUR = 160円で換算すると約29～38万円/トンに相当する。ケーススタディ上は、代表値として約33万円/トン程度を置くことが考えられる。
合成メタン	電力・エネルギー用	全社売上原価	合成メタンの調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社の年間都市ガス使用量に閾値Aの1%を乗じて合成メタンの調達量を試算。 ・ 市場が未成熟のため、IEA・METI・都市ガス事業者の試算前提を踏まえると、合成メタンのコストは概ね100～200円/Nm³程度と想定して試算（主にエネ庁の合成メタンについて等を参照）。
合成メタン	ガス・エネルギー用	全社売上原価	合成メタンの調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社の年間都市ガス販売量に閾値Aの1%を乗じて合成メタンの調達量を試算。 ・ 市場が未成熟のため、IEA・METI・都市ガス事業者の試算前提を踏まえると、合成メタンのコストは概ね100～200円/Nm³程度と想定して試算（主にエネ庁の合成メタンについて等を参照）。
SAF	航空用	全社売上原価	SAFの調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社の年間燃料使用量の閾値Aの10%をSAFに置き換えるためのSAFの量を試算。 ・ SAFの単価は308000円/トンとした。
グリーンスチール	自動車用	全社売上原価	グリーンスチールの調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社の自動車生産で年間に必要なグリーンスチール量 = 年間供給台数×1台あたりのスチール量の代表値×閾値Aのグリーンスチール調達量(10%)で試算。 ・ 通常鋼材10～15万円/tと想定し、グリーン鋼材は4割のプレミアムが乗ることを仮定（16万円/t） ・ 売上原価率は業界平均の77%を使用し、A社売上に乗じて算出
グリーンスチール	住宅用	全社売上原価	グリーンスチールの調達量×単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社の戸建・集合住宅で年間に必要なグリーンスチール量 = 年間供給戸数×1戸あたりのスチール量の代表値×戸建/集合住宅の延床面積×閾値Aのグリーンスチール調達量(10%)で試算。 ・ 通常鋼材10～15万円/tと想定し、グリーン鋼材は4割のプレミアムが乗ることを仮定（16万円/t） ・ 売上原価率は業界平均の77%を使用し、A社売上に乗じて算出

(参考) B・Cにおける閾値の設定案の考え方

- B・Cそれぞれの閾値の設定案として、用意した以下の3案の考え方の詳細は以下の通り。

閾値の設定案	閾値設定の考え方	特徴	閾値	
			B	C
1 75パーセンタイル (Q3)	<p><選別性を持たせた基準></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「A基準を満たすだけでなく、その中でも相応に高い案件を評価したい」場合に適しているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 母集団の上位25%に入るための水準であり、“相応に高い案件”を評価する基準として設定する考え方 • 中央値より一段厳しく、A基準を満たした上で、さらに一定以上の削減・投資規模を求める設計に向く • 90パーセンタイルほど一部の高値に引っ張られず、高位基準としては比較的頑健 	7.5%	2.9%
2 50パーセンタイル (中央値)	<p><バランス型の基準></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「まずは母集団の中心に基づく納得感の高い閾値を置きたい」場合に適しているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 母集団のちょうど真ん中の水準であり、“典型的な案件”のラインを基準にする考え方 • 外れ値や極端値の影響を受けにくく、最も説明しやすい 	1.0%	0.9%
3 25パーセンタイル (Q1)	<p><より広く拾うための基準></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「まずは一定の実効性がある案件を広めに対象化したい」場合に適しているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 母集団の下位25%を除いた水準で、「最低限意味のある削減・投資が見られるライン」として設定する考え方 • 基準としては最も緩やかで、制度立ち上げ時や裾野拡大型の設計に向く一方で、A基準を満たした案件の中で見てもやや低めであり、差別化の強さは限定的 	0.5%	0.4%

※参考文献からボストンコンサルティンググループにより算出

(参考) 製品リスト記載の製品・サービスの活用基準案

- A基準が無い製品についてはB,Cを活用するため、各製品・サービスについてどの基準を使うかを整理した。

見直し後の対象製品リスト

用途	GX製品・サービス	該当制度・事業	
製品 (I類 キ-)	水素 ¹	水素社会推進法、GI基金	A
	アンモニア ¹	水素社会推進法、GI基金	A
	バイオメタノール	GI基金	B or C
	合成燃料(バイオ燃料を含む) ¹	水素社会推進法	A ³
	合成メタン ¹	水素社会推進法、GI基金	A
	グリーンLPガス	GI基金	B or C
	SAF	産業競争力基盤強化商品、GI基金	A
	水素を燃料として用いて発電した電力	水素社会推進法、GI基金	B or C
	アンモニアを燃料として用いて発電した電力	水素社会推進法、GI基金	B or C
	浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力	GI基金	B or C
製品 (素材そ の他)	ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力	GI基金	B or C
	次世代型地熱を用いて発電した電力	GI基金	B or C
	廃棄物をガス化改質し精製した合成ガス	GI基金	B or C
	グリーンケミカル ²	産業競争力基盤強化商品、GI基金	B or C
	CO2を原料に物質生産できるよう改変した微生物	GI基金	B or C
	高機能バイオ炭	GI基金	B or C
	CO2等を用いたプラスチック	GI基金	B or C
	回収CO2を固定化した炭酸塩	GI基金	B or C

用途	GX製品・サービス	該当制度・事業		
製品 (素材そ の他)	グリーンセメント	GI基金	B or C	
	グリーンコンクリート	GI基金	B or C	
	グリーンコンクリート製造のためのCO2固定型混和材	GI基金	B or C	
	グリーンコンクリート製造のためのCCU骨材・微粉	GI基金	B or C	
	高層建築物等の木造化に資する等方性大断面部材	GI基金	B or C	
	グリーンスチール	産業競争力基盤強化商品、GI基金	A	
	電気自動車等	産業競争力基盤強化商品、GI基金	B or C	
	車載用蓄電池	GI基金	B or C	
	ゼロエミッション船(エンジン・供給システム・周辺機器含む)	GI基金	B or C	
	次世代パワー半導体	GI基金	B or C	
	次世代グリーンデータセンター(光融合デバイス、光スマートNIC、省電力CPU、広帯域SSD等)	GI基金(光融合デバイス、光スマートNIC、省電力CPU、広帯域SSD等)	B or C	
	設備	水電解装置	水素社会推進法、GI基金	B or C
		浮体式洋上風力用風力発電機	GI基金	B or C
ペロブスカイト型太陽電池		GI基金	B or C	
次世代地熱発電システム		GI基金	B or C	
CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)		GI基金	B or C	
カーボンニュートラル対応工業炉		GI基金	B or C	
サービス	SAFフライト	産業競争力基盤強化商品、GI基金	A	

1:水素社会推進法第2条第1項に定められた要件に適合するもの

2:原料をナフサからバイオ原料、廃プラスチック等のグリーン原料へ転換することに生成される基礎化学品で、以下の製品が該当。メタノール、エチレン、アセチレン、エタノール、プロピレン、ブチレン、ブタジエン、ペンテン、ペンタン、イソブレン、ベンゼン、ヘキセン、ヘキサノール、トルエン、ヘブテン、ヘブタン、キシレン、オクテン、オクタノール、スチレン、イソノナン、3: 海運用途以外はBもしくはCを活用

項目④：事業活動との関連付け（1／2）

- ・宣言内容と事業活動の紐づけについて、事業ごとに関連する対象製品・サービスについては、**業種別の主な事業活動や主要排出源を踏まえて自社努力で削減可能なGX製品・サービスを抽出し、ポジティブリストとして公開**する。

ポジティブリスト（1／2）

業種	GX製品・サービス
農林業	水素、アンモニア、合成燃料(バイオ燃料を含む)、グリーンLPガス、高機能バイオ炭、CO2等を用いたプラスチック、ペロブスカイト型太陽電池、電気自動車等
紙・パルプ	水素、アンモニア、合成燃料(バイオ燃料を含む)、合成メタン、ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、CO2等を用いたプラスチック、ペロブスカイト型太陽電池、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、水電解装置
鉄鋼	水素、アンモニア、ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、高機能バイオ炭、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、水電解装置、ペロブスカイト型太陽電池
金属・鉱業	水素、アンモニア、合成メタン、グリーンLPガス、ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、高機能バイオ炭、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、水電解装置、ペロブスカイト型太陽電池
化学	水素、アンモニア、バイオメタノール、合成メタン、グリーンLPガス、ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、廃棄物をガス化改質し精製した合成ガス、回収CO2を固定化した炭酸塩、CO2等を用いたプラスチック、CO2を原料に物質生産できるよう改変した微生物、グリーンケミカル、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、水電解装置、ペロブスカイト型太陽電池
セメント・コンクリート	水素、アンモニア、バイオメタノール、回収CO2を固定化した炭酸塩、グリーンセメント、グリーンコンクリート製造のためのCO2固定型混和材、グリーンコンクリート製造のためのCCU骨材・微粉、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、水電解装置、ペロブスカイト型太陽電池、電気自動車等
石炭・石油	水素、アンモニア、合成メタン、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、水電解装置、ペロブスカイト型太陽電池
電気・ガス	水素、アンモニア、合成メタン、水電解装置、ペロブスカイト型太陽電池、浮体式洋上風力用風力発電機、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)

項目④：事業活動との関連付け（2 / 2）

ポジティブリスト（2 / 2）

業種	GX製品・サービス
電気機器・精密機器	水素、合成燃料(バイオ燃料を含む)、グリーンスチール、CO2等を用いたプラスチック、ペロブスカイト型太陽電池、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、車載用蓄電池、水電解装置
建設	水素、合成燃料(バイオ燃料を含む)、合成メタン、グリーンスチール、CO2等を用いたプラスチック、グリーンセメント、グリーンコンクリート、高層建築物等の木造化に資する等方性大断面部材、ペロブスカイト型太陽電池、電気自動車等
不動産	合成メタン、グリーンLPガス、グリーンセメント、グリーンコンクリート、グリーンスチール、CO2等を用いたプラスチック、高層建築物等の木造化に資する等方性大断面部材、ペロブスカイト型太陽電池
輸送用機器	水素、アンモニア、バイオメタノール、合成燃料(バイオ燃料を含む)、合成メタン、ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、グリーンスチール、CO2等を用いたプラスチック、CO2分離回収設備(CO2分離材、CO2分離膜)、車載用蓄電池、水電解装置、ペロブスカイト型太陽電池
運輸(陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業)	水素、アンモニア、バイオメタノール、合成燃料(バイオ燃料を含む)、合成メタン、SAF、ペロブスカイト型太陽電池、電気自動車等、車載用蓄電池、SAFフライト
金融・保険	ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、ペロブスカイト型太陽電池、SAFフライト
小売	合成メタン、グリーンLPガス、ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、CO2等を用いたプラスチック、ペロブスカイト型太陽電池、電気自動車等、SAFフライト
総合商社	ペロブスカイト型太陽電池を用いて発電した電力、浮体式洋上風力用の風力発電機を用いて発電した電力、水素を燃料として用いて発電した電力、アンモニアを燃料として用いて発電した電力、ペロブスカイト型太陽電池、SAFフライト、電気自動車等

項目⑤：宣言製品単位で各社の取得グレード公表

- 公表の方法について見直しについて、製品ごとにプラチナグレードを取得した企業を列記し、宣言した製品と宣言した企業の宣言内容が分かるように、GX推進機構のHPで公表する。
- また、現在のGX率先実行宣言では、宣言の取組状況について、自社HP等で開示することを求めていることから、同様に、見直し後のGX率先実行宣言においても自社HP等で開示することとする。

見直し後の公表方法

GX率先実行宣言企業一覧

●水素

〇〇社、△△社

●ペロブスカイト太陽電池

〇〇社、◇◇社

●グリーン鉄

××社、□□社

●SAF

□□社

企業名
を押下



◇◇社

目標年度：2030年

取組内容：石炭に代えて 水素を5%以上調達し、製造工程での二酸化炭素の排出削減を行い、2030年度までに××年度比で30%の排出削減を行う。

・
・
・

項目⑥：フォローアップ

- GX率先実行宣言の信頼性・透明性の担保のため、宣言提出後の取組状況について事務局においてフォローアップを行うこととしたい。
- 具体的には、年に1回の頻度で、取組の進捗状況のフォローアップを実施し、プラチナグレード取得企業からの取組状況の回答をGX推進機構HPで開示する。併せて、プラチナグレード取得企業からの宣言にかかる取組状況についてヒアリングを行うフォローアップ会合の場を設けることとしてはどうか。
- 仮に、フォローアップの結果、未回答の場合や宣言内容を実行しないという回答があった場合は、制度趣旨から外れることとなるため、プラチナグレードの取下げや取消しも含めて、見直し後の制度の実施状況を踏まえて検討していくこととしたい。

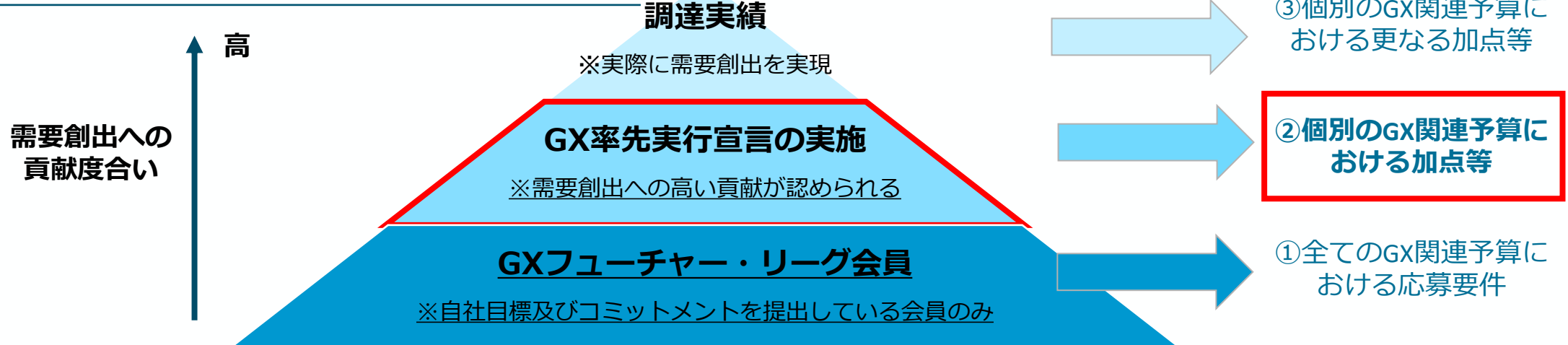
目次

1. 第1回研究会振り返り
2. 論点1. GX率先実行宣言の見直し
3. 論点2. **GX需要創出の取組とGX予算との連動**

GX需要創出の取組とGX関連予算との連動

- GX需要創出に向けては、貢献度の高い事業者の取組を、インセンティブの付与を通じて後押しすることが重要。この点、前回お示したとおり、企業のGX需要創出の取組とGX関連予算との連動を図る施策として、需要創出への貢献度合いに応じて、①予算の応募要件、②個別予算における加点等、③個別予算における更なる加点等の3つの類型に分類した。このうち、①は整理済、③は次回以降議論予定。
- ②個別予算における加点等については、論点1の見直し後のGX率先実行宣言を活用し、一定の水準以上の貢献を評価する「プラチナグレード取得」を加点等のインセンティブ付与の基準としてはどうか。
 - ①予算の応募要件については、令和8年度のGX関連予算から、原則として、GXフューチャー・リーグに参加していることをGX関連予算による支援を受けるための横断的な要件（中小企業を除く）とした（GXフューチャー・リーグには、5月22日現在402社が参加）。
 - ③個別予算における更なる加点等については、コミットメントを超えた調達実績等を評価する仕組みとして、次回以降の研究会で論点提示させていただく。

企業のGX需要創出の取組とGX関連予算における取扱い



GX率先実行宣言を活用したインセンティブ付与の基準

- 見直し後のGX率先実行宣言では、対象製品がリスト化され、目標閾値を超える宣言の取組について、宣言製品単位で、事業者ごとに、プラチナグレードを取得する。
- 一方、GX関連予算事業には、特定の製品・サービスの調達に限定される事業もあれば、省エネなど排出削減効果に着目し必ずしも特定の製品・サービスの調達に限定されない事業や委託事業も存在。このため、プラチナグレード取得に対する加点の在り方についても、ケース分けが必要。
- 具体的には、以下のような分類としてはどうか。

➤ <u>特定の製品・サービスの調達に限定される事業</u>
<u>宣言製品を限定して、当該製品のプラチナグレード取得をもって、採択審査における加点要素とする</u>
➤ <u>特定の製品・サービスの調達に限定されない事業及び委託事業</u>
<u>宣言製品を問わず、プラチナグレード取得をもって、採択審査における加点要素とする</u>

- また、個別の予算事業及び担当部署の判断で、例えば、率先実行宣言を上回る水準の個別製品の調達目標を設定するなど、プラチナグレードに相当する需要創出への貢献であると評価できる場合には、補助率のかさ上げなど更なるインセンティブを付与することも考えられる。

【例：令和8年当初予算ゼロエミッション船等の導入支援事業において、グリーン鉄を一定割合以上活用する場合】

個別のGX関連予算における加点等

- 個別予算におけるインセンティブ付与の方法は、事業の形態別に以下の方法が考えられる。

事業形態	加点項目	インセンティブ
	GX率先実行宣言プラチナグレード取得	事業要件にかかる取組評価(グレード以外)
委託事業	✓	—
特定の製品・サービスの調達に限定されない事業	✓	—
特定の製品・サービスの調達に限定される事業	✓	—
特定の製品・サービスの調達に限定される事業	✓	✓ GX率先実行宣言プラチナグレードに相当する需要創出への貢献
		採択時の審査項目における加点
		採択時の審査項目における加点
		採択時の審査項目における加点
		更なる加点等の追加インセンティブ

今後の研究会の進め方

- 需要創出への貢献を客観的に評価し企業の取組を促す施策については、迅速に整備し、早期に実施していくこととしたい。
- そのため、「GX率先実行宣言の見直し」及びこれを前提とした「GX関連予算の連動の強化」については、他の論点に先駆け、6月中にも本研究会で中間的なとりまとめを行い、制度の骨格を整えたい。
- なお、残論点である「需要創出の優れた取組を行う企業を公表する仕組み」については、2027年度の開始を目指し、上記の実施状況も踏まえつつ、秋頃をめどに表彰制度や評価基準に係る詳細の議論を行うこととしたい。

第3回 6月中

- GX率先実行宣言の見直しとGX予算との連動の強化に係る中間とりまとめ

第4回 9月以降

- 需要創出の優れた取組を行う企業を公表する仕組み

※現時点でのイメージであり、議論の状況に応じて適宜開催回数の追加や変更の可能性あり。